

## カルチャーin公民館の講師募集

公民館では平成27年度カルチャーin公民館で講座を開催していただける講師の方を募集いたします。

◇講座内容 趣味、芸能、教養などで主に初心者の方を対象にしたもの。

◇募集講師 講座を自主運営していただける個人または団体。

◇講座回数 4回～12回程度で定期的に開催する。

◇会場 ①入谷公民館  
②平成の森  
③歌津コミュニティ図書館・魚竜（月曜日のみ）

◇受講料 無料。材料費などは実費とする。

◇募集締切 2月20日(金)

◇問い合わせ

①の会場を希望の場合→入谷公民館 ☎46-5103  
②③の会場を希望の場合→歌津公民館 ☎36-2071



第10回 南三陸町

## 卓球選手権大会開催

南三陸町体育協会主催、卓球協会主管で標記大会が開催されます。どうぞご観戦、応援をしてください。

◇日時 2月8日(日) 午前9時開会式  
(開場及び受付 午前8時30分～)

◇会場 南三陸町総合体育館 (ベイサイドアリーナ)  
◇種目 ①小学生S ②中学生男子S ③中学生女子S  
④高校一般男子S ⑤高校一般女子S  
⑥男子W ⑦女子W ⑧ラージボールの部W  
(ラージボールは40歳以上の方)

◇競技方法 11点5ゲーム、トーナメント戦。一部リーグ戦。

◇参加資格 町内在住者、町内出身者、町内に通勤通学している者等。

◇問い合わせ

南三陸町卓球協会事務局  
㈱マルセン食品 首藤 ☎080-1853-4893  
南三陸町図書館 山内 ☎090-2023-4189

## 移動町長室は、2月19日(木)です。

時間 午後1時30分から4時

◇場所 南方第1期仮設住宅集会所  
◇問い合わせ 総務課 ☎46-1370

## 町内における空間放射線量測定情報

### ■空間放射線量

単位：マイクロシーベルト/時、地表からの高さ50センチメートルにて測定、測定日：1月5日(月)から8日(木)

測定地点	測定値	測定地点	測定値
役場庁舎	0.05	志津川小学校	0.07
神割崎	0.05	入谷小学校	0.07
波伝谷漁港	0.04	伊里前小学校	0.06
水尻川中流部	0.07	名足小学校	0.07
入谷さんさん館	0.08	志津川中学校	0.07
伊里前川中流部	0.07	歌津中学校	0.07
吉野沢団地	0.05	志津川保育所	0.08
泊浜	0.03	伊里前保育所	0.06
名足仮設団地	0.06	名足保育園	0.07
水界峠	0.08	平成の森(地表1m)	0.03
田東山頂	積雪のため測定不可		

現在、環境省が定めた除染のガイドラインとして、1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上(年間1ミリシーベルト以上)の放射線量が計測された場合は除染措置を行うことが定められておりますが、上記の表のとおり町内に該当する場所はありません。

役場庁舎及び教育関連施設以外の空間放射線量測定は、数値が低い状態で安定していることから3月で終了いたします。

問い合わせ 環境対策課 ☎46-5528

### ■町内産農林水産物中の放射性セシウム測定結果

(単位：ベクレル/kg)

◇結果：基準を満たしています。(基準値=100ベクレル/kg)

品目	採取日	測定値(検出下限値)
白菜、サツマイモ、菌床シイタケ(ハウス)、ネギ、牛肉	12月1日(月)～12月24日(水)	不検出(25未満)
マガキ(養殖)、ウミタナゴ、クロソイ、ホタテガイ(養殖)、コンブ(養殖)、マボヤ(養殖)、シロサケ、イワシ、マサバ	12月1日(月)～12月24日(水)	不検出(11未満)

### ■町内産農林水産物の出荷制限(1月7日(水)現在)

県等による放射線検査を実施した結果、**露地栽培の原木しいたけ、こしあぶら、クロダイ、スズキ**について引き続き出荷制限が行われており、市場には流通しておりません。

町内産海産物の放射能測定結果を公開しています

詳しくは測定委託先の「海研ブログ」

<http://blog.canpan.info/marinelearning/archive/329>をご覧ください。

問い合わせ 産業振興課 ☎46-1378

## 国民健康保険の届出は忘れずに!!

就職・退職等で国民健康保険の加入・喪失となる方は14日以内に届出が必要です。

届出をしないしていると、国民健康保険税が未納になり給付が受けられなくなることがあります。

こんなときは必ず本人またはご家族から町の国民健康保険への届出が必要です。

必要な届出	こんなときは	届出に必要なもの
国保加入届	職場の健康保険を脱退したとき	職場の健康保険を脱退した証明書、印鑑
	ほかの市区町村で国民健康保険へ加入していた方が転入してきたとき	ほかの市区町村の転出証明書、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑
必要な届出	こんなときは	届出に必要なもの
国保喪失届	職場の健康保険へ加入したとき	国民健康保険証、職場の健康保険証(保険証が未交付の場合は加入したことを証明するもの)、印鑑
	国民健康保険加入者でほかの市区町村へ転出するとき	国民健康保険証、印鑑
	生活保護を受け始めたとき	国民健康保険証、保護開始決定通知書、印鑑

届出が遅れると…

### 国民健康保険の加入届が遅れた場合

○国民健康保険に加入すべきときまでさかのぼって保険税を納めていただきます。  
○届出前の医療費については全額が自己負担となる場合があります。

### 国民健康保険の喪失届が遅れた場合

○国民健康保険税の督促状が届く場合があります。  
○社会保険へ加入した後に国民健康保険証を使って医療機関にかかれた場合は、医療費を返還していただきます。

問い合わせ 町民税務課医療給付係 ☎46-1373

## 年金受給権者がお亡くなりになったときは

国民年金や厚生年金を受けている方がお亡くなりになったときは、「年金受給権者死亡届」を届出する必要があります。

年金を受ける権利は、年金を受けている方が死亡するとなくなります。届出を忘れたり、遅れたりすると、死亡後も年金が支払われてしまい、後日遺族の方に返していただくことになります。このようなことにならないように、すみやかに届出することが必要です。

### ◇未支給年金の請求

まだ受け取っていない年金があるときは、死亡者と生計を同じくしていた遺族の方が受け取ることができます。優先順位がありますから、より優先する方が死亡届と併せて請求を行ってください。

### (受け取れる遺族と範囲)

死亡していた受給権者と生計を同じくしていた  
①配偶者 ②子 ③父母 ④孫 ⑤祖父母 ⑥兄

弟姉妹 ⑦その他3親等内の親族

※未支給年金・保険給付を受けることができる方の順位は上記のとおりです。自分より先順位者がいる場合は未支給年金・保険給付を受けることはできません。

必要な書類は、届け出る方や手続き内容によって異なりますので、事前にご確認ください。詳しくは問い合わせ願います。

### 〈今月の年金相談会〉

◇日時 3月10日(火)  
午前10時から午後3時30分

◇場所 役場1階相談室  
年金に関する相談事がありましたらご利用ください。

問い合わせ 石巻年金事務所 ☎0225-22-5117  
町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373